

鉄則!! 測量士補
合格ノート

四訂版

 東京法経学院

R 〈日本複製権センター委託出版物〉

本書（誌）は無断で複写複製（電子化を含む）することは、著作権法上の例外を除き、禁じられています。本書（誌）をコピーされる場合は、事前に日本複製権センター（JRRC）（電話：03-3401-2382）の許諾を受けてください。また本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンやデジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用であっても一切認められておりません。

JRRC 〈<http://www.jrcc.or.jp/> eメール：info@jrcc.or.jp〉

はしがき

測量士補試験は、測量法に基づいて行われるものであり、測量技術者として、基本測量と公共測量に従事するために必要な専門的知識と技術を有するか否か、を判定するための国家試験です。そして、その出題内容は測量の基本的理論、測量の実務作業、測量機器の取扱いなど特定分野に偏ることなく、測量全般にわたっての知識が要求されています。

したがって、測量士補試験の合格をめざす方々には、出題範囲を十分に理解したうえで、特定の科目・範囲の学習に偏ることなく、過去の本試験出題内容に合わせて、全般的な学習を心がけることをお勧めします。

本書は、これから測量士補試験の学習を始める初学者の方々に、短期間で的確に、かつ、合理的な学習を進めていただくことを意図して作成したものであり、測量士補試験の合格に必要な知識を体系的、かつ、コンパクトに記述したテキストです。

具体的には、測量概論において、測量に関する基礎的な知識を学び、次に、出題範囲となる測量8科目について、できるだけ詳細な説明を行っています。

なお、測量作業にとって不可欠な「-公共測量-作業規程の準則」については、利用の便を考慮し、本書の最後に試験対策とすべき事項について、まとめて掲載しました。

本書を十分に活用され、一項目ずつ堅実にマスターし、一人でも多くの方が合格の栄冠を勝ち取られることを、祈念してやみません。

最後に、本書に仕上がるまでに、つたない原稿を整理していただいた編集スタッフの坂口由良さんや、表記の間違いや校正等でお世話になったエディターの岩見恵子さんほか、関係する皆様には、様々な貴重な助言とお世話をいただきました。この場を借りて御礼申し上げます。ありがとうございました。

2023年8月

東京法経学院専任講師
工学修士 黒杉茂

「四訂版」の発行にあたって

令和5年3月31日に、「作業規程の準則」の一部改正が行われ、新しい測量技術の動向を踏まえた、特に国土交通省のi-constructionの取り組みにより実用化した技術がもり込まれました。

そこで、近年の測量士補試験の出題傾向をふまえ、内容の一層の充実を図りました。

読者の皆様が、本テキストを活用して、測量士補試験に合格されることを祈念いたします。

鉄則！測量士補合格ノート 四訂版

目次

第1章 測量概論

学習ガイダンス	17
1-1 測量の定義と分類	18
1-2 測量の基準	22
1-3 測量誤差	31
1-4 重み平均(重量平均)	39

第2章 多角測量 I

学習ガイダンス	45
2-1 多角測量の概念	47
2-2 多角測量と基準点測量	51
2-3 TSの測角機能(セオドライト)の構造	58
2-4 TSの直交条件	62
2-5 平盤水準器の点検調整	63
2-6 TSの誤差と消去法	65
2-7 TSの取扱い上の注意事項	70
2-8 TSによる観測上の注意事項	71
2-9 TSの性能と観測値の許容誤差	75
2-10 水平角の観測法	77
2-11 方向観測法	79
2-12 水平角の最確値と標準偏差	86
2-13 鉛直角の観測	88
2-14 正弦定理による偏心補正計算	93
2-15 距離の偏心補正計算	99
2-16 間接水準測量	101
2-17 三角点(基準点)成果表	105

第3章 多角測量Ⅱ

学習ガイダンス	113
3-1 多角点(基準点)の選点要件	116
3-2 鋼巻尺の定数補正	119
3-3 鋼巻尺の温度補正	121
3-4 傾斜補正	123
3-5 投影補正	125
3-6 縮尺補正	126
3-7 TSの測距機能(光波測距儀)	128
3-8 TSによる距離測定の見誤差	133
3-9 気象要素(気温及び気圧)の測定誤差	135
3-10 TSによる距離測定の見誤差の決め方	137
3-11 測距と測角のつり合い	140
3-12 観測方向角の計算	142
3-13 水平角観測の見誤差	145
3-14 調整方向角の計算	147
3-15 緯距及び経距の計算	149
3-16 合緯距(X)及び合経距(Y)の計算	152
3-17 単路線方式の閉合差と閉合比	154
3-18 閉合差の調整計算	157
3-19 基準点測量の現地計算	160
3-20 TSとデータコレクタ	163

第4章 ^{はん}汎地球測位システム測量

学習ガイダンス	169
4-1 GNSS測量の概要	171
4-2 座標系	176
4-3 測位原理と特徴	180
4-4 誤差要因	189
4-5 観測点の選点及び観測上の注意事項	192
4-6 PCV補正とセミ・ダイナミック補正	195
4-7 基線解析	201
4-8 GNSSに関する用語	205

第5章 水準測量

学習ガイダンス	211
5-1 レベル等による水準測量の概念	213
5-2 水準測量と標高の基準面	221
5-3 レベルの構造	223
5-4 気泡管の感度	225
5-5 レベルの点検調整	228
5-6 杭打ち調整法(不等距離法)	230
5-7 水準測量の誤差	235
5-8 視準軸誤差	237
5-9 鉛直軸誤差	239
5-10 標尺の目盛誤差(標尺補正)	241
5-11 標尺の零目盛誤差	244
5-12 標尺の傾斜誤差	246
5-13 球差と気差(両差)	247
5-14 直接水準測量の方法	249
5-15 水準測量の観測作業上の注意事項	251
5-16 視準距離のとり方	254
5-17 昇降式による高低計算	256
5-18 器高式による高低計算	258
5-19 単位距離当たりの往復差の制限の定め方	260
5-20 往復観測値の較差の制限	261
5-21 水準網観測の閉合差の制限	265
5-22 標高計算と閉合差の調整計算	267
5-23 重量平均による標高の最確値	269
5-24 渡海(河)水準測量	272
5-25 楕円補正と変動補正	275
5-26 GNSS測量機による水準測量	277

第6章 地形測量

学習ガイダンス	283
6-1 地形測量の概念	285
6-2 TS等による細部測量	289
6-3 RTK法等を用いる細部測量	293
6-4 電子平板測量	297
6-5 等高線(コンターライン)	298
6-6 間接法による等高線の描画方法	301
6-7 等高線の利用法	305
6-8 数値標高モデル(DEM)	307
6-9 地上レーザ測量	311
6-10 車載写真レーザ測量	319

第7章 写真測量

学習ガイダンス	329
7-1 写真測量の概念	331
7-2 撮影高度と縮尺の関係	343
7-3 写真の特殊3点及び写真像のぶれ	349
7-4 撮影基線と主点基線	353
7-5 写真の重複度	357
7-6 ステレオモデルの有効面積	360
7-7 比高による写真像のずれ	361
7-8 空中写真の実体視	364
7-9 実体空中写真測量の概要	366
7-10 内部標定	367
7-11 相互標定と対地標定	369
7-12 同時調整	372
7-13 デジタルステレオ図化機	377
7-14 空中写真の判読	380
7-15 UAVを用いた測量	382
7-16 写真地図作成	398
7-17 航空レーザ測量	402

第8章 地図編集

学習ガイダンス	415
8-1 地図の投影法	417
8-2 平面直角座標系	423
8-3 UTM座標系	428
8-4 縮尺	433
8-5 地図の編集描画	435
8-6 地図の読図	440
8-7 図郭線からの経緯度計測	448
8-8 既成図数値化	453
8-9 GIS（地理情報システム）	456
8-10 地理空間情報	468

第9章 応用測量

学習ガイダンス	473
9-1 路線測量の概念	475
9-2 中心線測量	482
9-3 平面曲線における単曲線の公式	488
9-4 障害物がある場合の曲線設定	494
9-5 偏角による曲線設置法（偏角設置法）	496
9-6 勾配の表し方	502
9-7 河川測量の概念	505
9-8 流量測定法	513
9-9 用地測量の概念	521
9-10 座標法による面積計算	526
9-11 土地の分割と境界線の整正	531
9-12 土量の計算方法	535

第10章 測量に関する法規

学習ガイダンス	541
10-1 測量法	543
10-2 測量法施行令	553

第11章 - 公共測量 - 作業規程の準則

学習ガイダンス	561
作業規程の準則の利用にあたって	562
11-1 総則	564
11-2 基準点測量	568
11-3 レベル等による水準測量	588
11-4 GNSS測量機による水準測量	597
11-5 地形測量(現地測量)	601
11-6 UAV写真測量	611
11-7 空中写真測量	616
11-8 既成図数値化	629
11-9 写真地図作成	632
11-10 地図編集	635
11-11 基盤地図情報の作成	637
11-12 地上レーザー測量	640
11-13 UAV写真点群測量	645
11-14 UAVレーザー測量	649
11-15 車載写真レーザー測量	654
11-16 航空レーザー測量	660
11-17 路線測量	667
11-18 河川測量	675
11-19 用地測量	680

付録

付録1 三角関数真数表	686
付録2 数学の公式集	688
付録3 平面直角座標系	692
索引	696

本書の利用にあたって

本書「鉄則！測量士補合格ノート 四訂版」は、測量士補試験の全出題範囲について解説した基本書であり、作業規程の準則を含めて構成されています。

また、測量士補試験の学習に必要なとなる数学の知識については、入門書「明快よくわかる数学(改訂版)」において解説しています。

本書並びに「明快！よくわかる数学(改訂版)」の内容と構成については、以下のとおりです。ご利用にあたって、ご一読ください。

『明快！よくわかる数学(改訂版)』と 『鉄則！測量士補合格ノート四訂版』の構成

明快！よくわかる 数学(改訂版)	第1章 四則の計算 第2章 式の計算 第3章 図形の基本性質 第4章 比と比例 第5章 三角比 第6章 平面図形と式 第7章 測定の計算
鉄則！測量士補 合格ノート 四訂版	第1章 測量概論 第2章 多角測量Ⅰ 第3章 多角測量Ⅱ 第4章 汎地球測位システム測量 第5章 水準測量 第6章 地形測量 第7章 写真測量 第8章 地図編集 第9章 応用測量 第10章 測量に関する法規 第11章 -公共測量-作業規程の準則 付録

明快！よくわかる数学(改訂版)

測量士補試験の学習の基礎となる数学について、ごく基本的な事項から一步一步段階的に学ぶことができるように作成された、本学院出版の入門書(定価:本体3,000円+税)です。

内容は、測量士補試験や土地家屋調査士試験の学習に必要な知識に絞っており、初歩的な知識から系統づけて解説しています。そのため、数学を得意とする方には知識の整理や再確認に役立つとともに、数学を不得意とする方には、試験に必要な数学の力が飛躍的についてくるように編集したものです。

ぜひ、別途にご購入のうえご活用いただければ幸いです。

鉄則！測量士補合格ノート 四訂版

測量士補試験に必要な測量の知識について、試験科目ごとに章立てて解説するとともに、測量作業に必要な「作業規程の準則」を掲載しています。

第1章において、測量の基礎的理論と各科目に共通する測量の基準及び測量に伴う誤差などについて掲載し、第2章から第10章では、試験科目ごとに重要事項をまとめています。

なお、第11章には、測量作業に不可欠な「-公共測量-作業規程の準則」については、その全文を掲載することは不可能なので、受験対策として必要と思われる部分のみについて掲載しています。

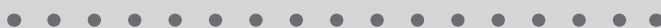
「鉄則！測量士補合格ノート 四訂版」の内容と構成は以下のとおりです。

- 各章の冒頭では、「学習ガイダンス」として、科目ごとの「学習方法」と「重要事項の位置づけ」について説明しています。
- 各項目においては、まずその基礎的内容を説明し、さらに理解を深めるための確認問題とその解説を設けています。
- 付録として、巻末に「三角関数真数表」、「数学の公式集」及び「平面直角座標系」を収録しています。
- 重要な各項目については、**★☆☆** **★★☆** **★★★** で表記しております。

重要度 { **★☆☆** … 6~10年に一度くらいの頻度で出題される項目です。
★★☆ … 3~5年に一度くらいの頻度で出題される項目です。
★★★ … 毎年又は隔年のように本試験で出題される最重要項目です。

第 1 章

測量概論



学習ガイダンス

1. 学習方法

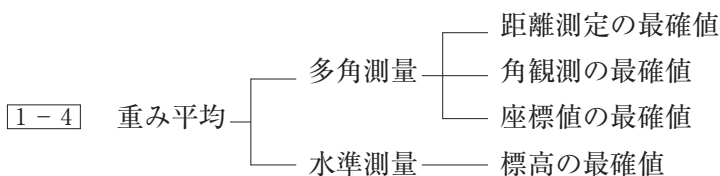
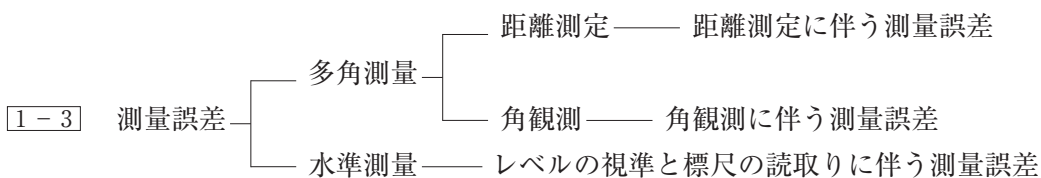
ここに掲載した測量概論の各事項は、「測量とはどのようなものか」のあらましを理解するのに必要な最低限度の内容を説明したほか、各科目に共通な測量の基準、及び誤差とその取扱いあるいは最確値などについて説明したものである。

したがって、測量の基礎的理論については、その概念のみについて理解しておけばよいが、誤差などの内容については、大半の測量科目において関係するところが多いので、誤差については基本的内容を含め、その応用的範囲をも含めて十分理解しておく必要がある。

2. 重要項目の位置づけ

重要項目に対して、関係する測量内容を挙げると次のとおりである。

1-2 測量の基準—— 位置の基準と、楕円体高・ジオイド高・標高の関係が重要



1-1 測定の定義と分類

測量とは、地球の表面又はその付近における諸点の相対的關係位置を測定して、これを数値又は図紙に表現し、あるいは数値又は図で表された諸点を地上に表示する等の作業をいう。そして、測量には地表面の固定的物体の位置關係を決定又は表現するばかりでなく、動的な位置の流量測定などが含まれるほか、地図の作成や面積と体積を求める作業なども測量として取り扱われている。

1. 平面位置と高さの位置

測量は、主として諸点（いくつかの点）の相対的關係位置（相互の位置關係）を決定する技術であり、相対的關係とは相互關係をいい、位置とは水平位置と高さの位置をいう。

図1・1において、点Aと点Pの相対的關係位置を決定する場合は、なんらかの方法によって水平距離（水平面に正投影した長さ） l と水平角 α を測定すれば、点Aと点P（ P' ）の水平位置が決まる。

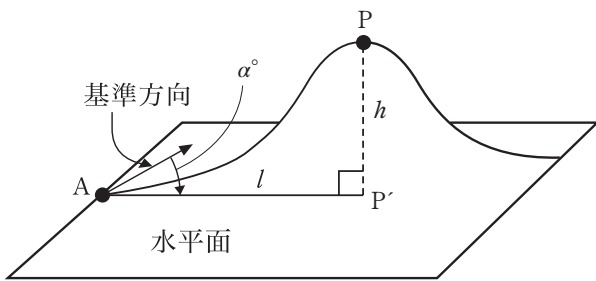


図1・1

すなわち、点Pは点Aを基点にして α° 方向へ l mのところにあることを知ることで、点Aと点Pの水平位置關係が決まることになる。

次に高さの位置は、なんらかの方法で高低差 h を測定すれば、点Aと点Pの高さの位置を知ることができる。

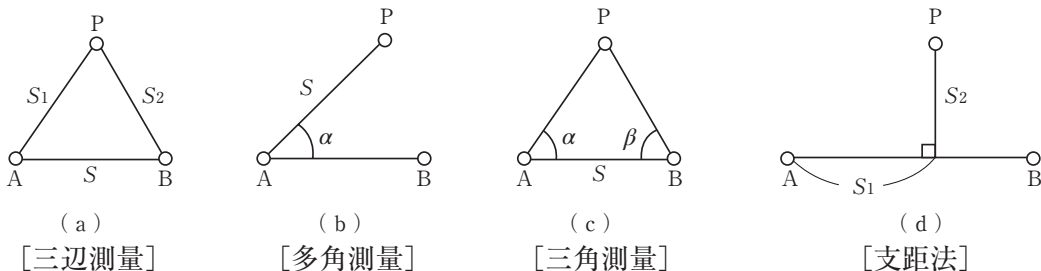


図1・2

2. 位置の決定法

測量は諸点の相対的關係位置（相互の位置関係）を求めることであり、基本的な位置の決定法としては、次のような方法がある。

(1) 水平位置の決定法

ア) 図1・2(a)において、点A、Bを基準とし、 S_1 及び S_2 の水平距離を測定すれば点Pの水平位置が定まり、この測量方法を**三辺測量**といい、現在は基準点測量としては用いられない。

イ) 図1・2(b)において、点A、Bを基準方向とした水平角 α と水平距離 S を測定すれば点Pの水平位置が定まり、この測量方法を**多角測量**（トラバース測量）という。

ウ) 図1・2(c)において、点A、Bを基準とした水平角 α 及び β と水平距離 S を測定すれば点Pの水平位置が定まり、この測量方法を**三角測量**といい、現在は基準点測量としては用いられない。

エ) 図1・2(d)において、点A、Bを基準とした水平距離 S_1 と S_2 を測定すれば点Pの水平位置が定まり、この測量方法を**支距法**（オフセット）という。

(2) 高さの位置の決定法

ア) 図1・3(a)において、AB間の水平距離 S と点Aと点Bの鉛直角（又は高度角） α を測定すれば、高低差 h が定まり、この測量方法を**間接水準測量**という。

イ) 図1・3(b)において、点Aと点Bに目盛の付いた尺を立てて、その読みを a 及び b とすれば、AB間の高低差 h は、 $h = (a - b)$ で求めることができ、この測量方法を**直接水準測量**という。

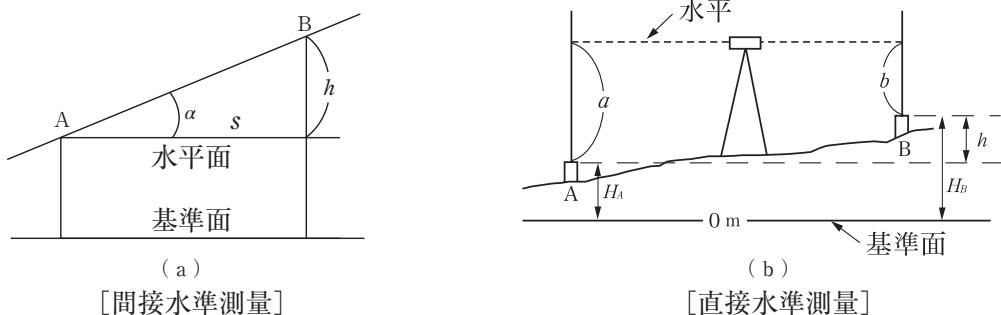
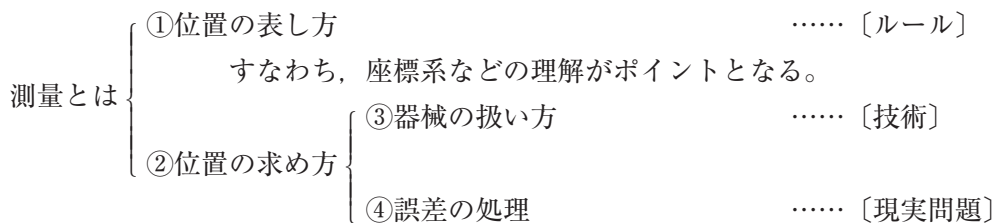


図1・3

3. 測量とは

これから、種々の測量について学習していくことになるが、その要点は次のように

まとめることができる。



つまり、測定とは、[ルール]、[技術]、[現実問題]という3つの要素から成り立っており、ここで、[ルール]と[現実問題]は、時代が変わっても変化のないものである。それに対して、③器械の扱い方、すなわち、[技術]に関しては、器械の発達に伴い、どんどん進歩しているのである。そして、これらの事柄を各論の学習を通して深めてほしい。

4. 測定の分類

測定は、諸点の関係位置を定める技術であるが、この測定に関して、一般的に分類されている測定の種類を挙げれば、次のとおりである。

1) 測定区域の大・小による分類

- (1) 平面測定 地球表面の一部を平面とみなして行う測定
なお、ほとんどの公共測定がこれに該当する。
- (2) 大地測定 (又は測地学的測定) 地球の曲率を考慮して行う測定
なお、国土地理院が行う基本測定はこれである。

2) 目的による分類

- (1) 距離測定 距離を測定する測定
- (2) 角測定 水平角又は鉛直角を観測する測定
- (3) 水準測定 高低差を観測する測定
- (4) 路線測定 線状構造物の設計のための測定
- (5) 河川測定 河川の維持管理等に用いる測定
- (6) 用地測定 用地取得などに必要な図面を作成する測定

3) 使用器械による分類

- (1) セオドライト(トランシット)測定 (2) レベル(水準)測定
- (3) 平板測定 (4) トータルステーション測定 (5) 写真測定
- (6) GNSS測定

4) 測定方法又は手段による分類

- (1) 三角測定 (2) 多角測定 (3) 水準測定 (4) 平板測定
- (5) 写真測定 (6) トータルステーション測定 (7) GNSS測定

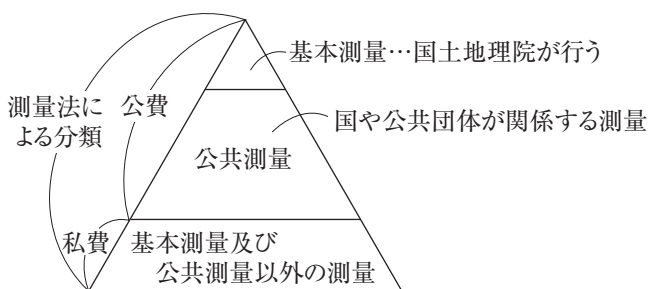
5) 測量順序による分類

- (1) **基準点測量** 基準点測量としては、多角測量、トータルステーション測量、GNSS測量及び水準測量が挙げられる。
- (2) **細部測量** 基準点測量によって設置された基準点をもとに、その周辺の地形（地表の起伏や状態など）や地物（家屋や橋などの構造物）の位置を決定する作業をいい、細部測量としてはトータルステーション測量、GNSS測量及び支距法がある。

6) 測量法による分類

測量法では、測量を次の3種類に分類していて、ピラミッド構造の仕組みになっている。

- (1) **基本測量** すべての測量の基礎となる測量で、国土交通省国土地理院が行う測量をいう。
- (2) **公共測量** 基本測量以外の測量で、次に掲げるものをいう。ただし、建物に関する測量その他の局地的測量又は小縮尺図の調製その他の高度の精度を必要としない測量で政令で定めるものを除く。
 - 一 その実施に要する費用の全部又は一部を国又は公共団体が負担し、又は補助して実施する測量
 - 二 基本測量又は前号の測量の測量成果を使用して次に掲げる事業のために実施する測量で国土交通大臣が指定するもの
 - イ 行政庁の許可、認可その他の処分を受けて行われる事業
 - ロ その実施に要する費用の全部又は一部について国又は公共団体の負担又は補助、貸付けその他の助成を受けて行われる事業
- (3) **基本測量及び公共測量以外の測量**
 基本測量又は公共測量の測量成果を使用して実施する、基本測量及び公共測量以外の測量をいう。



※その他の測量…測量法の適用を受けない測量
 (例)・建物に関する測量
 ・高い精度を必要としない測量

1-2 測量の基準

重要度



測量は、地球の表面における位置関係を正確に表現する必要があるので、世界的に統一された基準に基づいて実施する必要があるが、これの基準について説明すれば次のとおりである。

1. 地球の形状と大きさ

地球の形状は極めて球に近い回転楕円体である。

回転楕円体とは、図1・4における楕円の短軸 b を回転軸として回転してできた楕円体をいい、この回転楕円体に地球の長半径（赤道半径） a と扁平率の数値を与えたものを**準拠楕円体**という。

我が国の準拠楕円体（GRS80（測地基準系 1980））の長半径及び扁平率の値は次のとおりである（測量法施行令第3条）。

長半径 6,378,137m 扁平率 298.257222101分の1

なお、「準拠」とは、よりどころにするという意味であり、我が国では、GRS80楕円体をよりどころとして、測量を行っているのである。

また、扁平率とは、図1・4における $\frac{a-b}{a}$ の値のことである。

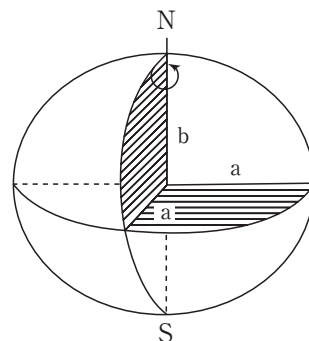


図1・4

2. 日本の測地系について

(1) 測地系とは

測地系（測地基準系ともいう。）とは、測量の基準となる準拠楕円体とその上に定義された座標系をいう。つまり、地球上の位置を緯度・経度で表すための基準のことである。全国で統一的な測量を行うためには、地球の形状・大きさ・位置の表示・投影方法など、測量の基準を定める必要があることから設けられているものである。日本では、この基準は、測量法第11条によって定められている。

(2) 日本が採用している世界測地系

世界測地系には、ITRF系（国際地球基準座標系）、アメリカのGPSに用いられているWGS系、ロシアの測位システムに用いられているPZ系があるが、日本が採用している世界測地系は、ITRF系（国際地球基準座標系）とGRS80（測地基準系 1980）楕円体である。

ITRF系は三次元直交座標系であり、地球の重心に原点を置き、X軸をグリニッジ子午線と赤道との交点方向、Y軸をX軸から東回りに90度（東経90度）方向、

Z軸を地球の自転軸（北極方向）にとって空間上の位置をX, Y, Z座標の数値で表現するものである。しかし、位置表現が三次元直交座標では使いにくいいため、GRS80楕円体を用いて経度、緯度、楕円体高で表現している。そして、我が国が採用した測地基準系を「日本測地系2000」といい（一般的には、世界測地系の一つであることから「世界測地系」という。）、日本測地系2000で得られた測地基準点成果を「測地成果2000」という。

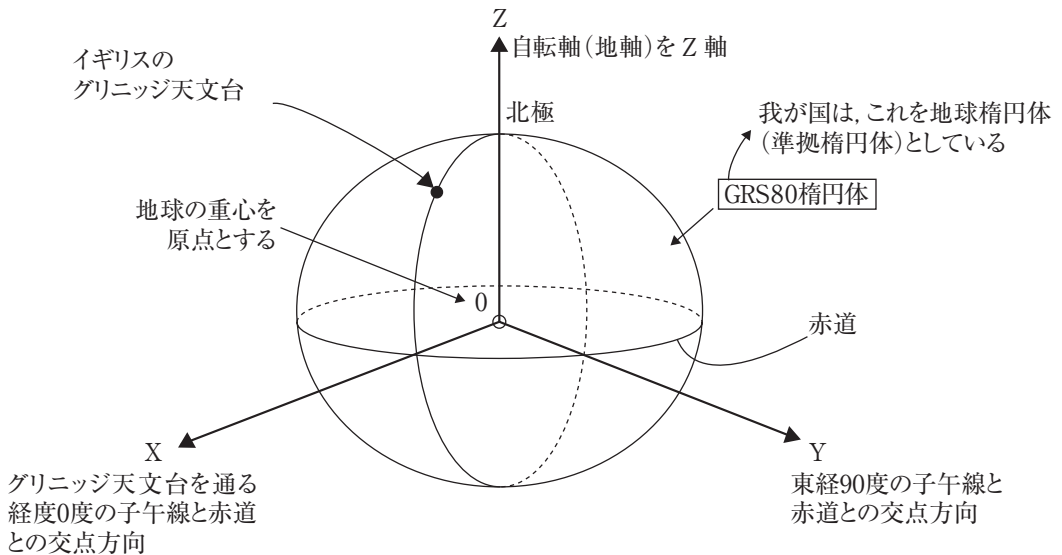


図1・5 ITRF系の地心直交座標系

なお、GNSS測量で用いられている座標系は、我が国が採用したITRF系とは異なるものであるが、アメリカのGPSで用いているWGS-84系の場合は、ITRF系との差はごくわずかのため、同一のものとして扱ってよいこととなっている。ロシアのGLONASSで用いているPZ90系からITRF系へは、公表されたパラメータで座標変換をすることになる。

ここで、GNSS (Global Navigation Satellite System : 汎(全)地球航法衛星システム)とは、次のように定義されている(作業規程の準則第21条第4項)。

- GNSSとは
- ・GPS
 - ・準天頂衛星システム
 - ・GLONASS
 - ・Galileo
 - ……等

→ 人工衛星からの信号を用いて位置を決定する衛星測位システムの総称
 なお、GNSS測量においては、次のものに限って適用している。

- GNSS測量 {
- ・ GPS
 - ・ 準天頂衛星システム
 - ・ GLONASS

なお、準天頂衛星は、GPS衛星と同等の衛星として扱うことができるものとし、これらの衛星をGPS・準天頂衛星と表記する。

(3) 「測地成果 2000」の構築から「測地成果 2011」へ

測地成果 2000の構築にあたっては、VLBI（超長基線電波干渉測位計）という技術を用いている。

VLBIは、遠くの天体であるクェーサーからの電波を利用して、数千キロという長距離を高精度で測定することができる装置である。

測地成果 2000では、まず、国際的な観測から求められた茨城県の石岡 VLBI 観測局の座標を用いて、他の国内の VLBI 観測局の座標を求めた。次に、これらの国内の VLBI 観測局の座標をもとに、全国に設置された電子基準点（GNSS の連続観測を行っている観測点）の座標値の計算を行った。

さらに、電子基準点の座標値を骨格として、一等～三等三角点の座標値を計算した。また、四等三角点などについては、一等～三等三角点の新旧座標差を用いて開発した座標変換プログラムにより測地成果 2000の座標値を計算することになる。

なお、平成 23年の東北地方太平洋沖地震に伴う測量成果改定にあたって、東日本の 1 都 19 県の測量成果（三角点の経緯度等）は、最新の ITRF2008に基づくものとなった。地震の影響がほとんど見られなかったそれ以外の地域は、これまでどおり ITRF94である。そして、これを機に、日本全国の三角点の測量成果を「測地成果 2011」とした。

3. 位置の基準

地球表面上の位置を表す方法としては、**球面的位置を表す地理学的経緯度と平面的位置を表す平面直角座標**とがあり、また、**高さの位置を表すジオイド**（高さの基準面）があり、これらは測量法によって定められている。

そこで、測量法第11条に基づき、地球表面上の位置の表し方をまとめると、次のとおりである。

要点



位置の表し方

- ① 地理学的経緯度及び平均海面からの高さで表示する。
……原則として、この方法で表す。
- ② 直角座標及び平均海面からの高さで表示する。
- ③ 極座標及び平均海面からの高さで表示する。
- ④ 地心直交座標で表示する。

(1) 地理学的経緯度

準拋楕円体の自転軸（短軸）が準拋楕円体面と交わる点を北極及び南極といい、自転軸を含む無数の平面（子午面）が準拋楕円体面と交わる線を**経線**（子午線），また、自転軸の中心に直交する平面（赤道面）が準拋楕円体面と交わる線を赤道といい、赤道面に平行な無数の平面が準拋楕円体面と交わる線を**緯線**（平行圏）という（図1・6参照）。

(i) 経度

英国のグリニッジ天文台を通る子午面（線）を基準（ 0° ）として、ある地点を通る子午面（線）が地球中心でなす角を経度といい、経度 0° から東側は東経、西側は西経で表し、東経及び西経はそれぞれ 0° から 180° まで数えられる。

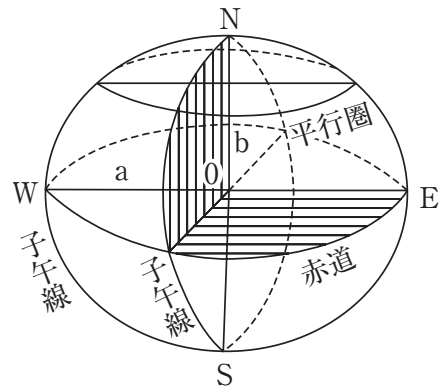


図1・6

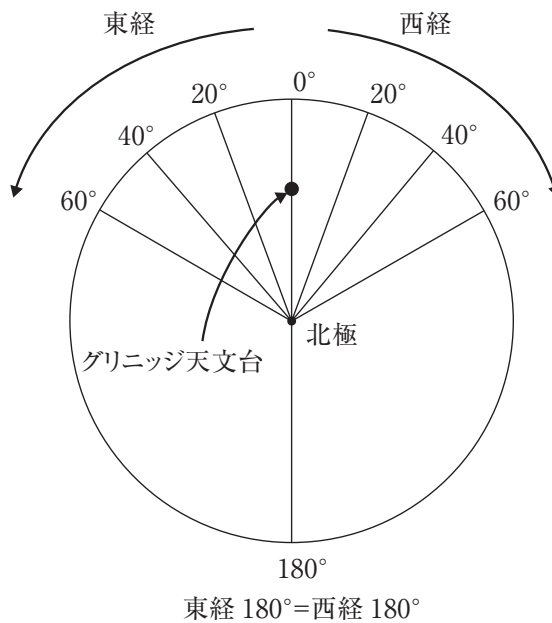


図1・7 地球を上（北極のほう）から見た図

(ii) 緯度

その地点における緯線と赤道面がなす角を緯度といい，緯度は赤道面(0°)を基準として北を北緯，南を南緯で表し，北緯及び南緯はそれぞれ 0°～90°まで数えられる。

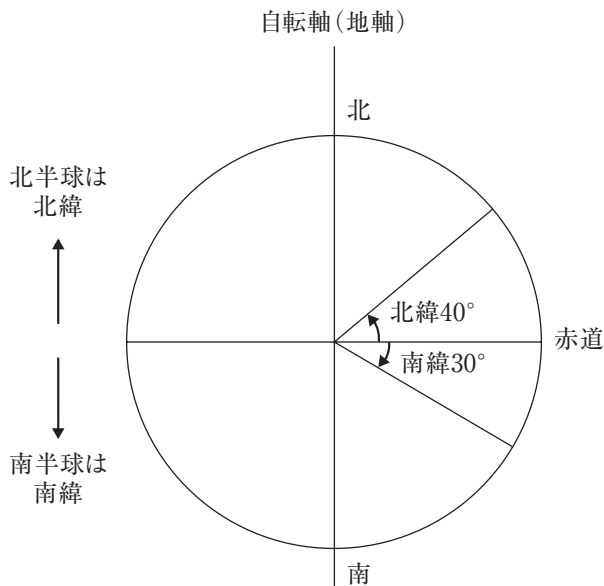


図1・8 地球を横から見た図

補足 地球は回転楕円体であるため，緯度は正確にいうと，回転楕円体の表面
 ⇨ (接平面)に垂直な直線が赤道平面となす角である。

(iii) 日本経緯度原点

世界的な経緯度の原点は，グリニッジ天文台を通る子午面と赤道面の交点ということになるが，日本の経緯度原点は，次のように定められている（測量法施行令第2条第1項）。

地点 東京都港区麻布台二丁目18番1地内

日本経緯度原点金属標の十字の交点

原点数値 { 経度 東経 139°44′28″.8869
 緯度 北緯 35°39′29″.1572

明治時代には，この経緯度原点を含む一等三角点網で全国を覆い，一等三角測量によって経緯度原点をもとにした各三角点の位置（緯度，経度）を確定し，さらに二等三角点，三等三角点へと拡張して全国に所在する三角点の位置を定めたもので

あったが、現在の三角点はGNSS測量によって行われたものである。

(2) 平面直角座標系

地理学的経緯度は、地球全体を対象とした場合の位置の表し方であったが、これに対し、部分的な位置を表す方法として平面直角座標系が用いられる。これについては「8-2 平面直角座標系」で説明する。

なお、この平面直角座標系は、日本独自のものであり、私たちの日常生活の範囲は狭いので平面と考えている。そして、平面の場合は、位置の計算が簡単な三角関数で求まるというメリットがあり、実用的で使い勝手がよい。

(3) ジオイド(高さの基準)

地球は回転楕円体で、その回転楕円面は平滑なものとして取り扱われている。しかし、実際の地球は海あり山ありで、その表面は複雑な凹凸となっている。

そこで、地球表面の約70%を占める海面を陸地部分まで延長し、地球全体を海面で覆ったと考えたときにできる仮想的な海面をジオイドといい、このジオイドが標高0mの基準として用いられている。

我が国におけるジオイドは、日本経緯度原点に最も近い東京湾の平均海面(標高0m)を通る水準面を高さの基準面としており、この高さの基準面については、「5-2 水準測量と標高の基準面」で説明しているのでこれを参照されたい。

なお、高さの基準には、次の2つがある。

要点
→

- ・ 楕円体高 … GNSS測量による高さ … 水の流れる方向と必ずしも一致しない。
- └─ 数学的な計算による高さ
- ・ ジオイドを基準とした高さである標高 …… 日常生活でいう高さ
 - ↳ 重力が作り出す地球の形であり、ゆるやかな凹凸をしている。
 - ↳ 水の流れる方向と一致している。

この楕円体高と標高の関係を図示すると、次の図のようになる。

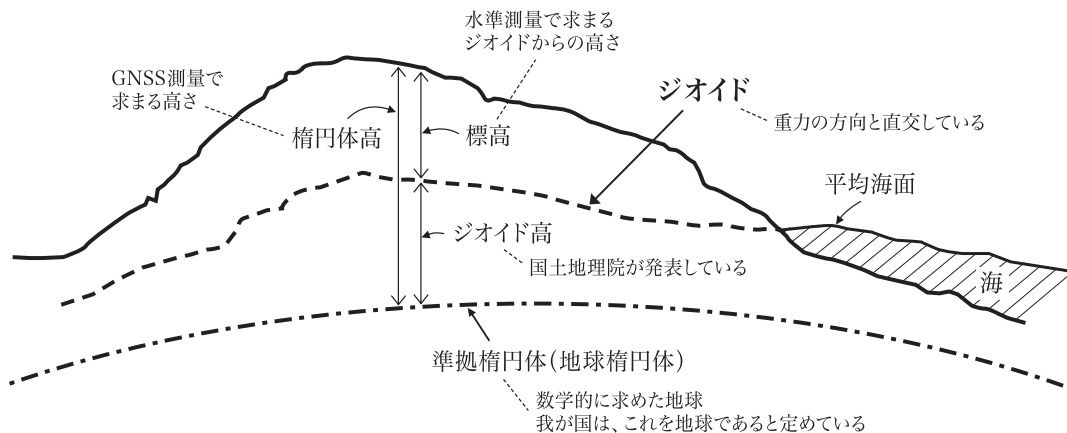


図 1・9

したがって、次の関係が成立する。

$$\text{楕円体高} = \text{標高} + \text{ジオイド高}$$

ここで、地球の形状と位置の基準についてまとめておく。

要点



- ①地球上の位置を緯度・経度で表すための基準として、地球の形に近似した回転楕円体がいわれている。
- ②標高は、楕円体高とジオイド高を用いて計算することができる。
- ③ジオイドは、重力の方向と直交しており、地球の形状と大きさに近似した回転楕円体に対して凹凸がある。
- ④GNSS測量で直接求められる高さは、楕円体高である。
- ⑤地心直交座標系の座標値から、当該座標の地点における緯度・経度・楕円体高が計算できる。

● 確認問題 1 ●

次の文は、測量の基準について述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。

1. 現在、日本が採用している測地系は、ベッセルが計算した楕円体を準拠楕円体とする。
2. 世界測地系の ITRF系は、三次元直交座標系である。
3. 経度は、英国のグリニッジ天文台を通る子午面(線)を基準(0°)としている。
4. 緯度は、赤道面となす角度で表される。
5. 日本は、東京湾の平均海面を高さの基準として定めている。

● 解説 ●

間違っているものは、1. である。

我が国が採用している測地系は、世界測地系である。

● 確認問題 2 ●

次の文は、標高、楕円体高、ジオイド高に関する事柄を述べたものである。明らかに間違っているものはどれか。

1. ジオイドは、平均海面に相当する面を陸地内部まで延長したときにできる仮想の面として定められている。
2. ジオイドは、地球内部の質量分布の不均質などによって、凹凸がある。
3. ジオイドを幾何学的に近似した回転楕円体(準拠楕円体)を定めて、地理学的経緯度の測定に関する測量の基準として用いている。
4. GNSS測量で得られる高さは、楕円体高である。
5. 標高、楕円体高、ジオイド高の関係は次式のとおりである。

$$\text{標高} = \text{楕円体高} + \text{ジオイド高}$$

● 解説 ●

間違っているものは、5. である。

図 1・10よりわかるように、標高、楕円体高、ジオイド高の関係は

$$\text{楕円体高} = \text{標高} + \text{ジオイド高}$$

である。

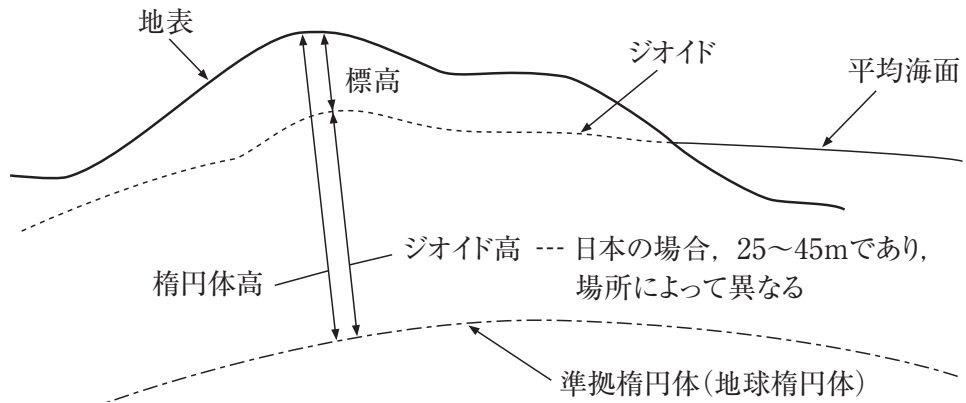


図1・10

なお、

- ・準拠橢円体とは測量用語であり、
回転橢円体とは数学用語である。
- ・ジオイドを準拠橢円体と比べたとき、その凹凸は、地球全体では最大約 $\pm 100\text{m}$ に達する。我が国の場合、ジオイド高は $+ 25\text{m} \sim + 45\text{m}$ くらいである。